

ニュータウンふくしプラザがオープン

ニュータウンふくしプラザが11月24日（土）、タウンセンター1階にオープンしました。プラザの運営は、町から委託を受けた町社会福祉協議会が行います。プラザには専任の担当者を配置し、サロン事業や福祉に関する様々な相談、ボランティアの支援などに取り組みます。

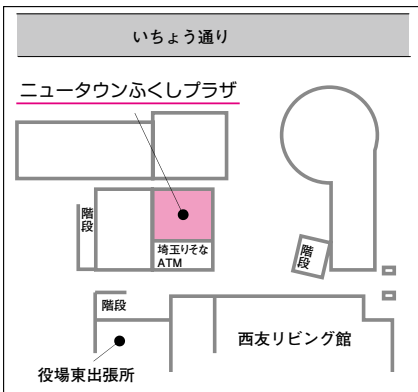


開所式の様子（写真上）
サロンでボランティアスタッフと話しをする来所者。（右）

■プラザでは、町保健師が健康相談や子育てに関する相談等をお受けする「ふくしプラザ保健師相談会」を、毎月第一月曜日（午前10時～正午）に開設します。今回は、1月7日（月）です。



ニュータウンふくしプラザが平成24年11月24日（土）、タウンセンター1階にオープンしました。
開所式には、町、町社会福祉協議会関係者や町議会議員、民生委員など約80人が出席。正面玄関前では記念のテープカットなどが行われ、開所式終了後に、出席者等による、プラザ内の見学会が行われました。



お気軽にお立ち寄りください

このニュータウンふくしプラザの運営は、町社会福祉協議会が町から委託を受けて行っています。

プラザには、専任の担当者を配置し、高齢者だけでなく、家庭で介護する家族からの相談や、子育て中のお母さん、お父さんからの育児の悩みや不安についての相談などをお受けしたり、ボランティアの育成やボランティア団体同士のネットワーキングづくりなど、福祉に関する幅広い活動に取り組んでいきます。

また、誰もが気軽に集うサロン事業には、町民の皆さんにボランティアスタッフとして、利用者の話し相手など、運営に携わっていただいています。

スタッフの皆さん



もと 本さん
わかばやし 若林さん
むらさか 村岡さん

12月12日には、ボランティアスタッフの皆さんが集まる定例会が行われ、プラザのPR方法や活動を進め方などについて、和やかな雰囲気の中で、活発に意見交換が行われました。

▼ニュータウンふくしプラザの利用案内

- 所在地** 松ヶ丘一丁目2番4号
(埼玉りそなATM隣)
- 開設日** 祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く毎日
- 開設時間** 午前10時から午後5時まで
- 電話番号** 049-290-5469

お茶を飲みながら、スタッフとおしゃべりでもしませんか。お散歩やお買い物など、お近くにお越しの際は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

駅伝 レボリューション 2013

箱根駅伝選手と
一緒に鳩山を走ろう

自然豊かな里山が残る鳩山町は、適度な緩急があり、持久力を鍛えるのに適した地形です。町では、健康増進の一つとして、今後、幅広い年齢層にランニングを普及させ、町民ランナーを増やすことで「健康づくりのまち・鳩山」の新たな特色にしたいと考えています。

「駅伝レボリューション2013」では、正しいランニング方法などを学ぶため、早稲田大学競走部 渡辺 康幸監督を講師にお招きしての講演会や、競走部員による実技指導及びデモンストレーションを行います。

【手話通訳あり】

- 対象 町外を問わず小学生以上の方
- 日時 2月3日(日) 午前9時30分～正午
受付は8時30分～
- 会場 鳩山町梅沢運動場
※雨天の場合は町民体育館で実施します。
- 定員 250人(申込順) ●参加費 無料
- 申込 1月7日(月) 午前8時30分から町保健センターで受付を開始。窓口または電話、ファクシミリで申し込みください。申し込みの際には「一般レベル」・「競技レベル」のいずれかをお選びください。
- 電話 296-2530 (平日午前8時30分～午後5時)
- FAX 296-2832



Profile ～講師プロフィール～



渡辺 康幸氏

1973年生まれ。千葉市立船橋高校時代には、全国高校駅伝で3年連続1区区間賞を獲得。その後、早稲田大学に進み、1万メートルで92年世界ジュニア3位に、95年世界選手権では当時の日本学生記録を樹立。96年エスピー食品(株)に入社。同年アトランタオリンピック1万メートル日本代表となる。02年9月現役引退。04年に早稲田大学競走部の駅伝監督に就任。10年に出雲駅伝、全日本大学駅伝、箱根駅伝を制覇し、史上3校目となる、学生駅伝3冠を達成する。

町、警察、町民、事業者が一丸となり、
暴力団のいない安全で安心な鳩山町の実現を目指しましょう

「鳩山町暴力団排除条例」を制定しました

暴力団排除を推進するため、町の暴力団排除に関する必要事項を定めた「鳩山町暴力団排除条例」を制定し、平成25年1月1日から施行しました。この条例は、平成23年8月1日に施行された埼玉県暴力団排除条例を補完するもので、県の条例で定義していない町、町民等に関することを規定しています。

鳩山町暴力団排除条例の主な内容

【基本理念】

- ・暴力団排除活動は、①暴力団を恐れず ②暴力団に資金を提供しない ③暴力団を利用しないの3項目を基本として推進していきます。
- ・暴力団排除活動の推進のために、町、町民及び事業者は連携協力をしていきます。

【町、町民、事業者の責務】

- ・町は、埼玉県や関係機関と連携し、暴力団排除活動に関する施策を総合的に推進します。

- ・町民や事業者は、町が推進する暴力団排除に関する施策に協力するよう努めます。

【町の事業における措置】

- ・町は、暴力団の活動を助長したり、暴力団の利益になったりすることがないように、公共工事やその他の事業に暴力団が介入しないよう必要な措置を講じます。

【青少年に対する教育のための措置】

- ・中学校において、「暴力団排除活動の重要性を認識し、暴力団に加入せず、及び暴力団による犯罪の被害を受けないようにするための教育」を必要に応じて行うよう適切な措置を講じます。

■問合せ

- ・役場生活環境課 ☎296-5894 (直通)
- ・暴力団に関する相談 西入間警察署 ☎284-0110
- ・(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター ☎048-834-2140